

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲の概況（自然的状況、社会的状況）については、環境要素ごとに既存資料による調査結果を記載した。

表 3.1(1) 対象事業実施区域及びその周囲の概況（自然的状況）

項目	対象事業実施区域及びその周囲の概況
大気質	<p>対象事業実施区域から半径約4kmの範囲に存在する一般環境大気測定局（君津人見測定局、富津下飯野測定局）等における平成30年度の測定結果は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類及びベンゼン等の有害大気汚染物質について、いずれも環境基準を達成しているが、光化学オキシダントは環境基準が達成されていない。</p> <p>また、二酸化窒素に係る千葉県環境目標値については、いずれの測定局も達成している。</p>
気象	<p>木更津気象観測所（対象事業実施区域東側約10km）における平成27年～令和元年の観測結果では、年間降水量は1,460.5mm～1,985.0mm、年間平均気温は15.6℃～16.5℃、年間平均風速は2.6m/s～2.9m/sで最多風向は南西の年が多く、年間日照時間は1,813.7時間～2,150.3時間となっている。</p>
水質	<p>対象事業実施区域及び周辺の公共用水域における平成30年度の河川の測定結果は、小糸川（人見橋）のD0で環境基準を超過している時もあるが、それ以外はすべての項目で環境基準を満足している。</p> <p>海域は、東京湾17（君津航路）、東京湾18（富津航路）のpHで環境基準を超過している時もあるが、それ以外はすべての項目で環境基準を満足している。</p> <p>また、地下水は、概況調査（富津市上飯野）では、すべての項目で環境基準を満足している。継続監視調査（富津市大堀）では、テトラクロロエチレンで環境基準を超過しているが、それ以外はすべての項目で環境基準を満足している。</p>
水象	<p>対象事業実施区域及び周辺の主要な河川（準用河川以上）は、対象事業実施区域南東側に小糸川（二級河川）が流れており、東京湾に流入している。また、百目木川（準用河川）が、小糸川の支川として合流している。</p> <p>なお、対象事業実施区域は埋立地にあり、雨水は新富水路（海域水路）へ流れており、水系としては河川でなく海域に属する。</p>
水底の底質	<p>対象事業実施区域及び周辺では、水底の底質調査は行われていない。</p> <p>なお、環境基準の設定されているダイオキシン類については、平成28年度に、小糸川（人見橋）、東京湾17（君津航路）で調査が行われており、いずれも環境基準を満足している。</p>
騒音	<p>対象事業実施区域及び周辺における平成30年度の環境騒音結果は、大堀2区集会所（富津市大堀）、富津連絡所（富津市青木）で昼間の環境基準を満足しているが、夜間の環境基準は超過している。富津小学校（富津市富津）では、昼間・夜間のいずれも環境基準を満足している。</p> <p>一方、道路交通騒音結果は、一般国道16号（富津市青木）、主要地方道木更津富津線（富津市新井）、市道川岸富津公園線（富津市青木）において、道路端及び面的評価結果のいずれも環境基準を満足している。</p>
振動	<p>富津市及び君津市の環境白書等を確認したところ、振動に係る調査を実施したとする記録は確認できなかった。</p>

表 3.1(2) 対象事業実施区域及びその周囲の概況（自然的状況）

項目	対象事業実施区域及びその周囲の概況
悪臭	富津市及び君津市の環境白書等を確認したところ、悪臭に係る調査を実施したとする記録は確認できなかった。
地形及び地質等	<p>対象事業実施区域及び周辺は、千葉県が富津地区土地造成整備事業実施計画に基づき海面埋立した土地であり、標高は0～10mの範囲にある。</p> <p>また、海岸部から内陸に入ると、沖積低地がみられ、南東に一部下総台地がみられる。東京湾沿岸低地を南東から北西に小糸川が流れ、東京湾に流入している。</p> <p>埋立地は、地上面4m程度まで埋土（貝殻混じり砂）、4m～10m程度まで埋土（細砂）、10m～11mまでシルトが分布している。</p>
地盤	対象事業実施区域及び周辺の水準点における平成26年から平成30年までの5年間累積地盤変動量は、-4.7mm～+1.8mmとなっており、地盤沈下は沈静化の傾向が見られる。また、環境省が地盤沈下について注意が必要となる目安としている年間沈下量20mm以上を記録した水準点はない。
土壌	<p>対象事業実施区域及び周辺は埋立地であり、一般的に浚渫した砂質土となっている。周辺の旧海岸部では、低地に分布するグライ土が多く分布している。また、後背地では、褐色低地土も分布している。</p> <p>土壌汚染対策法に基づく形質変更所要届出区域として、富津市新富で2か所、君津市君津で6か所が、ふっ素及びその化合物、砒素及びその化合物、鉛及びその化合物の特定有害物質により指定されている。なお、同法に基づく要措置区域は存在しない。</p> <p>また、対象事業実施区域周辺では、平成29年度に大堀1区集会所（富津市大堀）でダイオキシン類に係る調査が行われており、環境基準を満足している。</p>
植物	<p>対象事業実施区域の植生は「工場地帯」に該当する。対象事業実施区域から南西約5kmの富津岬は南房総国立公園の西北端に位置し、海浜植物群落が千葉県指定天然記念物として「富津州海浜植物群落地」に、また環境省の特定植物群落として「富津の海岸草原」に選定されている。富津干潟にはアマモ場が分布している。</p> <p>植物相の状況については、対象事業実施区域及びその周辺で確認されている植物は159種であり、法令や国、千葉県のレッドリストに掲載されている「保護上重要な種」は60種が確認されている。</p>
動物	<p>対象事業実施区域及び周辺は主に工業地帯となっている。一方、周辺の海域には海洋生物の重要な生息環境である干潟や藻場がみられ、環境省は生物多様性の観点から重要性の高い海域として洲崎から富津岬までの海域を「東京湾口東側」として、小櫃川河口周辺部を「小櫃川河口干潟周辺」として抽出している。</p> <p>動物相の状況として、哺乳類で9科13種、鳥類で34科92種、両生類で6科7種、爬虫類で2科2種、昆虫類で87科247種、魚類で22科44種、底生動物で51科77種が確認されている。法令や国、千葉県のレッドリストに掲載されている「保護上重要な種」は哺乳類で5種、鳥類で48種、両生類で6種、爬虫類で2種、昆虫類で182種、魚類で8種、底生動物で36種が確認されている。</p>
生態系	<p>対象事業実施区域は海域を造成した埋立地にあり、周辺の埋立地には工場が広がり、植栽林等はあるものの生産者である植物の多様性が乏しく、消費者である動物の多様性も乏しい不安定な生態系となっているものと考えられる。</p> <p>一方、小糸川周辺の沖積低地や富津岬に連なる砂州及び東側の台地には、緑の多い住宅地や農耕地、樹林地が残存し、人の営みと共に成立している里山の生態系が残されていると考えられる。</p>

表 3.1(3) 対象事業実施区域及びその周囲の概況（自然的状況）

項目	対象事業実施区域及びその周囲の概況
景観	<p>対象事業実施区域及び周辺の主要な眺望点としては、南西側に富津岬明治百年記念展望塔、中の島展望塔、富津海岸、富津みなと公園が、南側に市民ふれあい公園、南東側には人見神社が、存在している。</p> <p>また、対象事業実施区域及び周辺の主要な景観資源としては、富津岬、東京湾と富士山、東京湾岸の京葉工業地帯などがある。</p>
人と自然との触れ合い活動の場	<p>対象事業実施区域及び周辺の主要な人と自然との触れ合い活動の場としては、南西側に富津公園、富津海岸、富津海水浴場が、南側に市民ふれあい公園、内裏塚古墳、南東側には小糸川沿岸歩行者専用道、人見神社などが、存在している。</p>

表 3.2(1) 対象事業実施区域及びその周囲の概況（社会的状況）

項目	対象事業実施区域及びその周囲の概況
人口	<p>対象事業実施区域が位置する富津市の人口は減少傾向にあり、平成 23 年からの 10 年間で、47,949 人から 43,025 人へと約 5,000 人減少している。</p>
産業	<p>富津市における平成 26 年の事業所数は 2,067 事業所、従業者数は 18,557 人となっている。業種別に見ると、卸売業、小売業が事業者数で 23.7%、従業者数で 17.6%と最も多くなっている。</p>
土地利用	<p>富津市では、地目別に見ると、平成 30 年において、その他の区分を除くと高い方から、山林が 25.2%、田が 10.8%となっている。</p> <p>対象事業実施区域は現在、資材置場となっており、近傍には発電所、廃棄物処分場などがある。また、対象事業実施区域は、工業専用地域として指定されている。</p>
河川及び海域の利用並びに地下水の利用	<p>上水道の普及状況について、富津市における平成 30 年の水道普及率は 97.0%となっており、水源としてかずさ水道広域連合企業団から供給を受けている。なお、かずさ水道広域連合企業団の主な水源は小櫃川水系である。</p> <p>対象事業実施区域の南東側を小糸川が流れており、小糸川では、木更津南部地区工業用水道や農業用水としての利水が行われている。また、第 5 種内水面共同漁業権が設定されている。</p> <p>富津地先の海域では、第 1 種～第 3 種海面共同漁業権と第 1 種海面区画漁業権が設定されている。</p> <p>富津市は、千葉県環境保全条例による地下水採取規制の指定地域となっており、平成 30 年において、地下水揚水量は 6,274 m³/日、稼働井戸数は 39 本ある。なお、工業用と水道用が主な用途となっている。</p>
交通	<p>対象事業実施区域周辺の主要道路として、一般国道 16 号、主要地方道木更津富津線、一般県道大貫青堀線、君津青堀線、君津大貫線、富津公園線が通っている。</p> <p>平成 27 年度の調査結果では、最寄りの調査地点である主要地方道木更津富津線（富津市新富）で、昼間 12 時間交通量は 4,044 台、大型車混入率は 6.7%となっている。また、最も交通量の多い一般国道 16 号（君津市大和田）で、昼間 12 時間交通量は 15,313 台、大型車混入率は 20.3%となっている。</p> <p>対象事業実施区域周辺には、JR 東日本内房線の君津駅、青堀駅、大貫駅がある。</p>

表 3.2(2) 対象事業実施区域及びその周囲の概況（社会的状況）

項目	対象事業実施区域及びその周囲の概況
学校、医療施設その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の状況	<p>対象事業実施区域は現在、資材置場となっており、近傍には発電所、廃棄物処分場などがある。</p> <p>近傍に、環境の保全について配慮が特に必要な施設はなく、最も近い施設としては、南南東側約2.3kmに青堀保育園がある。</p> <p>また、対象事業実施区域から最も近い住宅地は、南南東側約1.4kmに富津市大堀地区の住宅街がある。</p>
下水道の整備	<p>君津市と富津市では、下水道に関する事務を共同処理するため、君津富津広域下水道組合を設立しており、同組合の平成30年の公共下水道普及率は、人口比で43.3%となっている。</p>
環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	<p><公害防止関係法令等></p> <p>大気、水質、底質、土壌汚染、地盤沈下、騒音、振動、悪臭について、法及び条例等に基づき、環境基準や規制基準等が定められている。</p> <p><自然環境保全に係る指定・規制地域></p> <p>対象事業実施区域周辺は、自然公園法に基づく南房総国立公園の第1種及び第2種特別地域と普通地域が分布する。なお、自然環境保全法等に基づく自然環境保全地域、郷土環境保全地域等は分布していない。</p> <p>富津市においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき鳥獣保護区等が設定されている地域もあるが、対象事業実施区域近傍では鳥獣保護区等に該当する区域はなく、特定猟具使用禁止区域（銃器）に指定されている。</p>
その他の事項	<p>資源の利用の状況について、対象事業実施区域及び周辺を所管する君津地域振興事務所管内において、平成30年度の砂利採取場は25ある。なお、砂利採取以外の資源の採取は行われていない。</p> <p>廃棄物の処理等の状況について、富津市のごみ搬入量と焼却量は、平成26年度からの5年間で見ると、漸減傾向にある。また、し尿・浄化槽汚泥の収集量と処理量は概ね横ばいで推移している。</p> <p>公害苦情の状況について、富津市の平成30年度の苦情件数は、典型7公害以外が100件と最も多く、次いで大気汚染が18件となっている。</p> <p>文化財の状況について、対象事業実施区域及び近傍に、指定文化財及び登録文化財はない。最も近い文化財としては、南東側約2.5kmに上野塚古墳（富津市指定文化財）がある。</p>